

令和6年度採用

伊方町職員採用試験実施要領

一般枠：行政事務（初級）

令和6年度職員採用試験（令和6年度随時採用）を次の要領で実施します。

1 募集職種、試験区分及び採用予定人員

募集職種・試験区分		採用予定人員	職務内容
行政事務	初級	若干名	町長事務部局、教育委員会事務部局等の本庁または出先機関等において勤務し、一般行政事務に従事

2 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 原則として、採用後に伊方町内に居住できる者
- (4) 年齢等については、下記に該当する者

試験職種	年齢・資格等
行政事務	平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者

※令和5年度中に同じ職種の試験を受験している方は受験対象外となります。

3 試験の方法等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験

(ア) 日程、場所及び合格通知

日程	場所	合格通知
令和6年度中随時実施	伊方町役場	第1次試験終了後速やかに通知 受験者全員に合否を通知

(イ) 試験科目及び出題分野

行政事務 … 教養試験、事務適性検査

試験科目	職種	試験区分	試験時間、形式	出題分野
教養試験	行政事務	初級 (高校卒業程度以上)	2時間 択一式 (40題)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題) Standard-II
	事務適性検査		10分 択一式 (100題)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる

※試験内容が変更する場合がありますのでその旨ご了承願います。

(2) 第2次試験

(ア) 日程、場所及び合格通知

日 程	場 所	合格通知
第1次試験終了後 速やかに実施	伊方町役場	第2次試験終了後 速やかに通知 受験者全員に合否を通知

(イ) 試験科目及び出題分野

作文試験	全職種	60分	出題される課題に対する文章による思考力、表現力等について評価
面接試験	全職種	15～20分	個別面接による口述試験

4 受験手続

(1) 必要書類

- (ア) 採用試験申込書（町指定のもの）（以下「申込書」という。）
写真を貼付すること。
- (イ) 最終学校卒業・修了証明書及び成績証明書
- (ウ) 写真 2枚（受験票用）（※申込書に貼付するものとは別）
最近3ヶ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのもの。
縦4cm、横3cm。写真の裏に氏名、生年月日を記入すること。

(2) 申込書の請求

申込書は、**伊方町ホームページからダウンロードできます。**また、伊方町役場総務課または瀬戸支所、三崎支所でも交付します。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4判の入る大きさで、あて先を明記し140円切手を貼ってください。）を同封して総務課総務管理係へ送ってください。

(3) 申込方法及び受験票の交付

申込書に必要事項を記入し、(1)の必要書類を添えて伊方町役場総務課総務管理係へ提出してください。

受験票は、試験申込受付後、試験の日程表とともに送付します。

5 受付期間等

受付期間は、**随時受付中。**

（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで受付けています。）

6 採用期日等

合格者は、合格通知をした翌月または翌々月より伊方町職員に採用予定です。

7 試験結果の開示

試験の結果については、第1次・第2次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。

開示内容：本人の得点と順位

開示期間：合格発表の翌日から1ヶ月間、執務時間中に限る。

開示場所：伊方町役場総務課

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

8 その他

心身の機能の障がいにより、受験時に配慮を必要とする場合は、受付期間内に伊方町役場総務課へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

9 その他問い合わせ先

伊方町役場 総務課 総務管理係（役場2階）

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993 番地 1

Tel 0894-38-0211 Fax 0894-38-1373